入札公告

次の通り一般競争入札を行いますので公告します。

令和 1年 8月 20日

株式会社 ミツワ都市開発 代表取締役 佐伯 教義

- 1 入札に付する事項
 - (1) 工事名 グループホーム「おたふく」新築工事
 - (2) 工事場所 松山市空港通四丁目 186-1、190-1
 - (3) 工事概要 用途 認知症高齢者グループホーム 定員 18 名

構造 木造 2 階建て PH 付 延床面積 677.43 ㎡

- (4) 工期 工事請負契約締結日より令和 2年 2月 29日
- (5) 予定価格 108,000,000 円(税抜)
- (6) 最低制限価格 有
- (7) この公告の工事は、建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成 12 年 法律第 104 号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施 が義務付けられた工事である。
- 2 入札に参加するものに必要な資格に関する事項
 - (1)建設業法(昭和24年法律第100号、以下「法」という。)第3条第2項に規定する 建設工事の種類の内、建設一式工事の許可を受けていること。
 - (2)競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札までの期間に、愛媛県・松山 市において指名停止を受けていない者であること。
 - (3)会社更生法に基づき、更生手続きの開始申し立てがなされている者でないこと。
 - (4)松山市内に本社を有しているもので、松山市競争入札参加有資格者名簿(令和元年度)に登録されている者であること。
 - (5)次の要件を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できる者であること。 ア)一級建築士又は、一級建築施工管理技士の資格を有し、かつ、監理技術者資格 者証(建築工事業に係るものに限る)の交付を受けていること。
- 3 入札参加資格の確認
 - (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格審査申請書 (様式第1号以下申請書という。)に建設業許可証明書の写し、入札参加資格等確認

資料(様式第2号、3号)を添付し「株式会社 ミツワ都市開発」代表取締役に 提出し入札参加資格の確認を受ける事。

- (2) 申請者は、持参して提出の事。郵送または電送によるものは、受け付けしない。
- (3)入札参加資格の確認は、令和 1年 8月 28日(水)までに行い、その結果は 申請書を提出した者(以下「申請者」という)に対して、令和 1年 8月 29日 (木)までに通知する。
- (4)申請書の受付
 - ア)受付期間

令和 1年 8月 21日(水)~令和 1年 8月 27日(火) 午前10時から午後5時

イ)受付場所

松山市勝山町二丁目4番地7

株式会社 ミツワ都市開発(ミツワ勝山ビル7階)

電話 089-933-3339

FAX089-933-6111

担当 小島

- (5) その他
 - ア)申請書の作成等に係る費用は、申請者の負担とする。
 - イ)提出された申請書は、返却しない。
 - ウ)詳細は、入札説明書による。
- 4 設計図書等の閲覧及び入札説明書の貸出し等
 - (1)貸出し期間

令和1年 8月 22日(木)~令和 1年 9月 6日(金) 午前10時から午後5時

- (2)貸出し場所
 - 3-(4)-イ) 受付場所と同じ
- (3)貸出し方法

電子媒体で貸出しを行い入札時に返却の事。

- (4)設計図書等の疑義
 - ア)提出期限

令和 1年 9月 5日(木)午後5時まで

- イ)提出場所
 - 3-(4)-イ) 受付場所と同じ、書面にて提出とし持参又は FAX にて可
- ウ)回答期限

令和 1年 9月 6日(金)午後5時までにFAXにて入札参加予定者全社に送付

エ)その他

質疑書を FAX で提出した者は原稿を入札当日に持参のこと、回答書原稿は同日書面にて配布する。

- 5 入札及び開札
 - (1)入札及び開札の日時

令和 1年 9月 10日(火)午前10時から

(2)入札及び開札の場所

松山市勝山町二丁目4番地7

株式会社 ミツワ都市開発(ミツワ勝山ビル6階会議室)

- (3) 入札の方法
 - ア)入札書は入札日時に入札執行場所に持参し、提出するものとし郵送等による入札は認めない。

尚、代理人が入札をする場合は、委任状を提出のこと。

- イ)入札書には消費税及び地方消費税を含まない金額を記載すること。
- ウ)入札会場への入場者は、1社当たり2名までとする。
- (4)入札保証金は免除する。
- (5)入札の無効等
 - ア)入札参加資格を有しない者及び入札参加申請において虚偽の申請を行った者の 提出した入札書は無効とする。
 - イ)委任状を持参しない代理人。
 - ウ)金額、氏名、押印を欠くもの又はこれらが認知しがたいもの。
 - エ)その他入札に関する条件に違反したもの。
 - オ)入札を辞退する場合は、事前に連絡のこと。
- (6)落札者の決定方法
 - ア)落札は予定価格以下、最低制限価格以上で最低価格を持って落札者とする。
 - イ)落札価格が同額に場合は、同額者の抽選により決定する。
- (7) 支払条件

前払い金(工事着手時)

中間支払(工事期間中)

完成引渡し時

とし詳細は落札者と協議する。

(8)契約書作成の要否

要(松山市暴力団排除条例に基づく特約条項付)

- (9) その他
 - ア)契約の締結については、株式会社 ミツワ都市開発取締役会の議決を要する。
 - イ)工事契約者は本工事の契約を他人に譲渡してはならない。